クラウドクレジット株式会社

2018 年 4 月 13 日

【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 8 号
運用レポート

表記ファンドは 2017 年 12 月に別途お知らせの通り、運用期間を延長させていただきました。そのうえで、2018 年 3 月期に分配がありましたので、現時点におけるファンドの運営状況をご連絡申し上げます。

出資金総額	:	JPY 50,220,000.-

=== 運用開始時の状況 ===

グループ会社貸付実行日	:	2016 年 11 月 30 日
グループ会社貸付金額	:	EUR 419,899.67
適用直物 EURJPY レート	:	119.60
グループ会社貸付期間	:	2016 年 11 月 30 日から 2017 年 12 月 25 日
資金運用日数	:	390 日
グループ会社貸付金利（年利）	:	14.7%

=== 2018 年 3 月 25 日時点の状況 ===

延長期間累積未払利息額	:	EUR 11,651.06
今期グループ会社利息返済額	:	EUR 1,251.32
未返済の利息額	:	EUR 10,399.74
繰越未返済元本額	:	EUR 340,346.94
今期グループ会社元本返済額	:	EUR 0.00
未返済の元本額	:	EUR 340,346.94
グループ会社負担外為両替手数料	:	EUR 3.36
出資者返済原資	:	EUR 1,254.68
円貨換算出資者返済原資	:	JPY 163,798.-
ファンドの実現利回り	:	最終的な元利金償還を終えるまで未定
募集時期待利回り	:	12.5% (期間：2016 年 11 月 30 日～2017 年 12 月 31 日)

運用者コメント

本ファンドは、本営業者のエストニアグループ会社（以下「エストニアグループ会社」）が投資家様からご出資いただいた資金で参加しているカメルーンのトレードファイナンス事業に延滞が生じ、ファンド帰属財産の全てを回収できていないことから、2017 年 12 月に運用期間の延長をいたしました。運用期間の延長は継続しておりますが、当期において部分的な資金回収が行われ、カメルーンの現地パートナーである Ovamba Cameroon Solutions Sarl（以下「オバンバ社」）グループのモーリシャスの Pan Africa Investment Funding Limited PCC （以下「PAIF 社」）から本営業者のエストニアグループ会社への未返済元本と未収利息の合計は 2018 年 3 月 31 日時点で EUR 380,620.81 となっております。また、本営業者からエストニアグループ会社に貸し付けたローンの未返済元本は EUR 340,346.94 です。

オバンバ社によれば、本ファンドの資金需要者 13 社のうち 7 社は債務を完済したものの、残る 6 社（以下ここでは「A 社」～「F 社」とします）とのトレードファイナンス契約において債務の回収が完了しておりません。今後、各社が買戻しできなかった商品在庫等を市場売却することで未回収となっているトレードファイナンス残額の回収を図ってまいります。

一方で、かかる回収事業には一定の時間が必要になるため、本営業者であるクラウドクレジット・ファンディング合同会社は延長期間を 6 ヶ月、延長後の最終期を 2018 年 6 月期と決定しました。カメルーンでの回収事業が迅速に進み、すべての財産の回収が 2018 年 6 月より前の期に完了したときには、その期をもって本ファンドの運用を終了いたします。その一方で、回収期間が長期化した場合には、本ファンドの最終期を再度延長し回収を継続する可能性もございます。

個社の状況

今回、オバンバ社が、EU に本拠を持つ、中古衣料品の輸入・販売業者である C 社から購入した資産を売却することによって EUR1,254.68 を回収し、これを返済原資として本営業者エストニアグループ会社が返済を受けたため、本ファンドの分配を実施いたしました。また、これにより、C 社に関して買戻し契約が不履行になっている資金は EUR22,715.20 となりました。

今期においては C 社以外の返済はございませんでした。その他に関しての特記事項はございません。

本営業者は、カメルーンにおける財産の回収が完了するまで、オバンバ社と協力しながら投資家様の利益最大化を図ります。投資家のみなさまにおかれては、今後ともカメルーン中小企業支援プロジェクトへのご理解・ご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

＜会社概要（クラウドクレジット株式会社）＞
【代表者】杉山智行　【設立年月日】2013 年 1 月
【資本金等】1,234,548 千円　【URL】https://crowdcredit.jp/
第二種金融商品取引業
関東財務局長(金商)第 2809 号
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 加入